お詫びとお知らせ

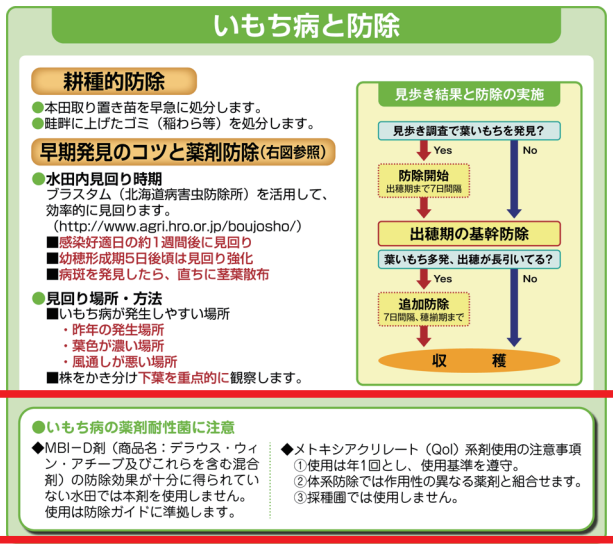

平成 30 年度水稲病害虫防除のチェックポイント（リーフレット）
「いもち病の薬剤耐性菌に注意」の内容訂正について

平素より弊会事業の推進に際し、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて 6 月に発行しました標記リーフレットの「いもち病の薬剤耐性菌に注意」のところに、農薬登録が失効している商品名「ウィン」が記載されておりました。下記により訂正し補足いたしますので、内容ご理解の上ご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。日頃より弊会発行資料をご活用いただいている皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、今後は内容点検のより一層の強化を図り正確な情報の発信に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

■「ウィン」失効内容は下記の通りです。

（・MBI−D剤の商品名として記載の「ウィン」は、農薬登録が失効しています。）

・農薬登録失効日：2017 年 4 月 26 日

(独立行政法人　農林水産省消費安全技術センター（FAMIC)HPより)

補足について

補足について

水稲いもち病の薬剤MBI−D剤は道内各地で、またQoI剤も西日本や東北地方の一部で耐性菌が確認されており、リーフレットに「注意」事項を記載していますが、両剤は適切に使用することが求められるため、下記の通り平成 30 年度北海道農作物・雑草防除ガイドを抜粋し補足いたします。なお、文中の（1）「カルプロパミド剤」の削除は平成 31 年度版に反映される予定です。

〔平成 30 年度北海道農作物・雑草防除ガイド（P32）（抜粋）〕

病害虫名：**いもち病**

薬剤防除

1．薬剤耐性情報

（1）MBI−D剤（ジクロシメット剤、カルプロパミド剤、フェノキサニル剤）

耐性菌：道内各地で確認されている。

地域間で耐性菌の発生に差があることから、次の事項に留意する。

1）MBI−D剤によるいもち病防除効果の低下が懸念される水田では同剤の使用を避ける。

2）MBI−D剤を使用する水田では、次の事項に準拠するものとし、防除効果の低下が見られる場合は、作用機作の異なる薬剤での追加防除を行う。

① 同剤の使用は最大で年 1 回とし、必ず規定の濃度・量で処理する。
また、使用前あるいは後の防除には、必ず作用機作の異なる薬剤を選択する。

② 育苗箱処理は、1 年もしくは 2 年毎に作用機作の異なる薬剤とのローテーションで使用する。

③ 本田において、葉いもちに使用する場合は初発前あるいは発生初期に、穂いもちに使用する場合は薬剤の使用適期に散布する。ただし、いずれも多発生時の使用を避ける。

（2）QoI剤（アゾキシストロビン剤、オリサストロビン剤、メトミノストロビン剤）：西日本や東北地方の一部で耐性菌が確認されており、耐性菌発生リスクが高いことから、①使用は年 1 回とする、②体系防除を行う場合は作用機作の異なる薬剤と組み合わせる、③採種ほの使用は避ける、④規定量の処理を行う。

北海道 / 道総研農業研究本部 / ホクレン / 北集 / 北海道米麦改良協会

米№2 追記